


所管部課		総務部 総務管財課	部長	阿部 晴彦		
件名		東大和市監査委員の選任について				
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則	地方自治法第196条第1項				
	部課機関	監査委員事務局				
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市監査委員（識見を有する者）である三ツ寺俊行氏の任期が令和2年1月31日をもって満了することから、次期委員を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、東大和市議会の同意を求めるものである。</p> <p>次期委員</p> <p>1 氏名 三ツ寺 俊行</p> <p>2 任期 令和2年2月1日から令和6年1月31日まで</p>						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）						
3. 留意事項（問題点等）						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>令和元年第4回東大和市議会定例会に議案として提出したい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。